

平成26年度 射水市公募提案型及び地域提案型 市民協働事業審査会



IMIZU CITY

日 時：平成26年2月2日（日）午後1時30分

場 所：射水市役所小杉庁舎3階303・304会議室

射水市市長政策室
まちづくり課

次 第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 審査委員の紹介
- 4 審査会の進行説明
- 5 提案団体によるプレゼンテーション
- 6 事務連絡
- 7 閉会

審査会の進行等について

1 進行表

13 : 00	受付開始
13 : 30 ~ 13 : 40	審査会開会 (303・304 会議室)
	あいさつ
	審査委員の紹介
	審査会の進行説明
13 : 40 ~ 14 : 55	公募提案型市民協働事業 提案団体によるプレゼンテーション (5 団体)
	1 特定非営利活動法人 健康麻将越中ひばり会 2 きららかネットワーク 3 特定非営利活動法人 いみず市民メディア 4 万葉パークゴルフ同好会 5 大門史談倶楽部
14 : 55 ~ 15 : 05	休憩
15 : 05 ~ 16 : 05	公募提案型市民協働事業 提案団体によるプレゼンテーション (3 団体)
	6 特定非営利活動法人 はあとぴあ 2 1 7 富山福祉短期大学 8 射水青年会議所
	地域提案型市民協働事業 提案団体によるプレゼンテーション (1 団体)
	9 本江地域振興会
16 : 05	事務連絡
16 : 10	審査会閉会

2 発表方法

- ・発表時間は、1 団体 7 分間とします。
- ・発表開始後 6 分経過時にベル 1 回、7 分経過時に 2 回鳴らします。
- ・発表後の審査委員からの質疑応答は 8 分間です。
- ・質疑応答開始後 7 分経過時にベル 1 回、8 分経過時に 2 回鳴らします。
- ・前の発表団体の質疑応答が始まりましたら、次の発表団体は速やかに発表の準備に取りかかってください。

3 審査基準

(1) 公募提案型市民協働事業

- ・地域課題や市民ニーズの把握、公益性
- ・団体の特性と役割分担の妥当性
- ・期待できる事業効果
- ・事業の実現性
- ・提案団体の実施能力
- ・提案団体の自立性、事業の継続性

(2) 地域提案型市民協働事業

- ・地域課題や市民ニーズの把握、地域特性
- ・役割分担の妥当性
- ・期待できる事業効果
- ・事業の実現性

4 事業決定

事業決定については、審査会の報告を踏まえ、市長が決定します。

5 発表順

NO	区分	団体名	事業名	ページ
1	公募	特定非営利活動法人 健康麻将越中ひばり会	「射水どんじゃら」地域連携包括介護支援事業	5
2	公募	きららかネットワーク	竹林整備の竹・竹炭を利用した商品開発、販売支援事業	7
3	公募	特定非営利活動法人 いみず市民メディア	3ヶ国語による防災情報を中心としたラジオ番組放送事業	11
4	公募	万葉パークゴルフ同好会	万葉パークゴルフ場造成事業	13
5	公募	大門史談倶楽部	ふるさと大門地誌の刊行及びふるさと学習講座の開催	15
6	公募	特定非営利活動法人 はあとぴあ21	不登校児の親・引きこもり者の家族支援事業	17
7	公募	富山福祉短期大学	心わくわく 感性が目覚める臨床美術教室	19
8	公募	射水青年会議所	射水の魅力詰め込みました！！射水ブランドメニュー開発事業	21
9	地域	本江地域振興会	あそぼうよ本江の子供達（本江地域のにぎわい創造）	23

射水市公募提案型市民協働事業 事業計画書

団体名 特定非営利活動法人健康麻将越中ひばり会

事業の名称	「射水どんじゃら」地域連携包括支援事業	
事業の目的	<p>高齢者向けの脳老化予防のための脳内トレーニングとして、リハビリ効果のある指先トレーニングとして、『射水どんじゃら』を、射水市と富山県立大学と当NPOとの3団体で、笑顔になれる四人で卓を囲んで楽しめる『射水オリジナルのどんじゃら』をツールとして活用します。参加される市民が、楽しく笑顔になれる生きがいと言える健康づくりと仲間づくりを目的に、事業を展開します。</p> <p>『射水どんじゃら』とは、射水市の自然、建物、行事、特産物をモチーフにします。認知症予防を目的とした簡単な頭脳ゲームにします。射水市と富山県立大学の学生との協働事業にします。の『海づくり』プロジェクトや『北陸新幹線』開業の観光PRの展開を想定して、制作し普及させます。まなぶ、あそぶ、きそふ、3つの部門で展開します。</p>	
事業内容 (複数の事業がある場合は別紙添付でも可)	対象	<p>射水市内の住民すべての方が対象ですが・・・特に、60歳以上の高齢者を対象にしています。認知症予防、介護予防として展開します。将来は、孫の子供たちにも広めたいと思います。</p>
	手法	<p>地域の福祉施設や行政施設等を利用します。包括支援センターを通じて、市内の福祉施設へ訪問します。指導員養成講座を年2回開催します。 (外部講師による研修をします。) 『健康どんじゃら』のイメージ向上のために、県立大学との研究成果を交流大会等で紹介。射水市や富山県立大学のイベント参加。 (研究成果を紹介します。) 『射水どんじゃら』の制作。 (射水市と富山県立大学と協働で制作します。)</p>
	目標	<p>将来は、福祉施設に限らず、射水市内のどこでも出向き、講座を開催して、健康づくりと仲間づくりを展開します。</p> <p>3回/4ヶ月の定期講座開催をベースに、随時出前講座を展開できる体制作りを目指します。文化サークルとしての位置付けを目指します。</p>

<p>協働事業として取り組むことの必要性</p>	<p>高齢者向けの健康づくりと仲間づくりを、射水市の職員の方と協働事業として取り組むことにより、地域連携の確立とイメージアップがはかれ、地域のコミュニケーションツールとなれば、若者、女性の愛好者も増加して、高齢者だけに限定しないネットワーク作りができる。</p> <p>楽しい地域連携が、生涯学習として、まちづくりとしての位置付けを実現できると確信します。</p>
<p>役割分担</p>	<p>(提案団体が果たす役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導員養成講座と入門講座の常設化 ・地域住民のマンパワーの創出(地域リーダーの育成) ・参加して楽しい講座の開催 ・積極的な出前講座による地域連携体制をつくる。 <p>(事業実施に伴う市の役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報の活用 ・福祉施設、行政施設利用の協力 ・射水市内の施設や団体への出張講座の案内 ・福祉施設、地域振興会や老人クラブ各種団体等への交渉
<p>事業スケジュール</p>	<p>指導員養成事業(外部講師) 4月から3月まで、2回開催(6月と10月) 入門講座事業(内部講師) 4月から3月まで、15回開催(5会場×3回)</p> <p>イベント事業 秋と春の日曜日に、健康づくりイベントを開催します。 体験コーナーを設置して、多くの市民に体験していただきます。</p> <p>福祉施設でのボランティア事業(富山県立大学との地域連携) 健康マージャン部の学生27名と一緒に、市内の福祉施設で認知症予防の頭脳ゲームを施設利用者とする。 1ヶ月に1回を2施設で展開する。</p>
<p>事業効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に対するイメージアップ ・仲間づくりができ、笑顔のある楽しい人の増加 ・生きがいのある人の増加 ・楽しく会話しながら、指先と頭の活性化ができる ・文化サークルとしての確立 ・女性愛好者、若者愛好者の参加増加 <p>地域住民のネットワーク 絆・つながり 射水市への愛着 自分たちのことは、自分たちから 生きがいと誇り 地域が活性化 自主防災などへの参加につながる</p>
<p>事業展開</p>	<p>この事業は、単年度で終了するものではなく、継続的に仲間を増やして、射水市での愛好者によるポイント競技大会を開催したりもできるくらいにしていきたいと考えています。</p> <p>商品化しまして、射水市内の施設や最寄りの電車站など、射水市の新しいおみやげとしていきたいと思います。 地域住民誰もが健康でいきいきと輝くまちづくりを目指します。</p> <p>『海づくり』プロジェクト、『北陸新幹線』の開通による射水市のPRするための、基盤整備、組織づくりを展開します。</p>

射水市公募提案型市民協働事業 事業計画書

団体名 きららかネットワ-ク

事業の名称	<u>竹林整備の竹・竹炭を利用した商品開発、販売支援事業</u>	
事業の目的	<p>小杉・黒河地区（黒河新・塚越）青井谷地区（西谷）には、整備されず放置された竹林があり、この伐採した竹の管理と竹の有効利用を進める。</p> <p><u>伐採竹を、割れヒビ防止と虫食いを防ぐため、屋内で含水率が 35%程度で、品質安定させるために屋内保管する。</u></p> <p><u>この品質の良い竹炭や竹を用いて、射水特産品となる様な新たな竹・竹炭商品の開発を行い、地元の企業が販売出来る協働事業を支援する。</u> （保管の悪い竹では、品質と付加価値の高い商品に繋がらない）</p> <p>この事業に射水地域の方々と、富山県立大学(教員・学生)との協働作業で、「<u>竹林整備の必要性と地域の活性化を図る</u>」活動を進める。</p>	
事業内容 (複数の事業がある場合は別紙添付でも可)	対象	<p>(どこで、だれに等)</p> <p>(1) 小杉黒河及び青井谷地区にある竹林は無駄状態にある竹林を伐採整備支援をし、伐採した竹の品質向上のため、<u>屋内保管場所を確保する。</u></p> <p>(2) 伐採された竹と竹炭から、付加価値の高い商品開発・販売を行い、<u>射水市内企業・商店などと協働で地域特産を目指す。</u> (竹炭パウダ-商品で、コ-ヒ-、麵など現在開発中)</p> <p>(3) <u>竹林整備・竹炭製造・商品開発販売には、射水市内の住民の方々、富山県立大学職員・学生含めた協働体制を進める。</u></p>
	手法	<p>(いつ、どのように、何を等)</p> <p><u>経緯と管理ポイント</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「黒河竹炭友の会(代表-高林信二)」が高年齢などを理由に昨年解散をされるに至った。我々「きららかネットワ-ク」は、そこで使われていた竹炭窯を安価で譲り受け、新たに青井谷西谷に設置し稼働を開始した。 ・竹炭製造技術にあたっては、地域住民で企業を定年された技術者と富山県立大学の支援を受け、25年10月より12月まで4回実施稼働している。

		<p>・「竹・竹炭の品質のポイント」は、 伐採した竹の含水率管理を考えた保存管理、 竹窯での燃焼管理、 やき上げた竹炭清水洗い処理と乾燥管理 である。</p> <p>手法</p> <p>(1)竹林の伐採について、 ・竹林は 1 本/坪が良いと言われているが、全く整備されていない竹林、また住民の方から整備依頼のある竹林をとやまものづくりサポ - トセンタ - より伐採道具など借用を受けて、「きららかネットワ - ク」メンバ - で作業を進めている。</p> <p>(2)伐採後の竹について ・伐採竹は枝を下ろし 60cm 程度に切断乾燥保管する。 竹は伐採タイミングにより含水率が高かったり虫が着いたり品質上問題となる。含水率 35%を目標に屋内で約 6 ヶ月間乾燥保管が必要であるが、現在、屋外でシ - トかぶせて保管しており、<u>今後、屋内で竹材の保管を進める。</u></p> <p>(3)竹炭窯処理 ・保存後の竹を太さにより 4 ~ 8 分割を行い、約 4 ~ 8 cm 巾の竹材を作る。この時竹の内側に残った節を落す。 ・竹材を結束し竹炭窯へ挿入し、燃焼温度(煙道温度)を確認しながら焼き上げる。</p> <p>(4)竹と竹炭商品化 ・窯出した竹炭は、選別し標準サイズ 10cm に切断。 <u>清水で洗い乾燥を行う。</u>パッケ - ジ付きで販売。 また、抜粋した竹についても新たな竹商品に向ける。 竹材の乾燥が製造中の品質に左右する。</p> <p>新商品化 (竹と竹炭の高付加価値商品化) に繋ぐ ・単なる 脱臭や浴場商品・肥料化の竹炭・竹酢液でなく、付加価値を上げる商品に展開する。 ・<u>竹炭のパウダ - 状の微粉化</u>の商品で、地元企業が販売できる体制支援を行う。 <u>但し、粉碎に手間が掛かり改善を行う。</u></p>
	<p>目標</p>	<p>(目的とする結果、数値基準等)</p> <p>(1) 竹林整備事業の必要性和利用について 竹林の整備事業の必要性和利用についての <u>8 月講演会</u> で取り上げる予定。</p> <p>(2) 竹炭製造と竹炭製品開発 (竹炭製造目標・・・きららかネットワ - クの目標) 26 年計画・・・商品ベ - スで現状の 1.5 倍を計画 (竹炭商品で 3 2 0 kg 焼き上げる。)</p> <p><参考> 現状窯 400kg(商品 25kg)x9 ヶ月稼働 x1 回/月(4~12 月) 230kg 焼き上げ/年間</p>

		<p>竹・竹炭製品目標 竹炭や竹酢液の脱臭剤、浴場剤の他、新たに以下の8品目の開発を進める。 <u>竹炭麺、竹炭和・洋菓子、コ・ヒ・等飲料、竹炭パウダー、マドラ、皿などの容器 竹細工などの商品。</u></p>
協働事業として取り組むことの必要性	(団体や行政の特性から説明してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ・1～2メートルも年で伸びる厄介者の竹は、繁殖力が強いいため竹林周囲の広葉樹に光が届かず枯れるなど山里の体系が崩れており、定期的に伐採整備の必要がある。また、伐採された竹廃材が大量に発生している。所有者の高年齢化もあり放置問題は、<u>個人でなく地域問題として対応する必要がある、行政も関わり対応の必要性がある。</u> (竹林の整備の必要性を地域住民に知って頂くことも必要。) ・<u>伐採された竹材資源を有効活用させる事。</u>また、これを地域活性化の材料として、<u>新たな商品開発・販売支援に向かって、地域の住民の皆さんと協働事業として取り込むことで地域に元気を呼び込むことが可能である。</u>
役割分担	(提案団体が果たす役割)	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動として、自分たちが住む山里地域の<u>竹林整備の必要性を、地元の方々と共通認識になる様に協働し、地域活性化を図る。</u> 具体的には、射水地域の方々の他、富山県立大学(教員・学生)との協働作業で交流を進め、竹林整備する。必要性について共通認識をする。外部や専門的な人を招いて竹林整備の必要性の共通認識をする ・<u>伐採した竹で、竹や竹炭の付加価値を上げる新規商品の開発を進め、地元射水市の商品化を目指し、地元の方に販売に繋ぎ活性化を行い、射水地域に繋がる商品化を進める。</u> ・ダイオキシン、大腸菌などの試験で確認の上、品質の良い竹炭微粉炭で竹炭麺を商品化して提案し、射水市の業者が販売できる支援を行う。
	(事業実施に伴う市の役割)	<ul style="list-style-type: none"> ・「きららかネットワ-ク」の<u>ボランティア活動メンバ-の公募支援とPR活動の支援。</u> ・竹炭や竹炭商品のほか、竹と竹炭の製品化、<u>炭焼き商品などの販売のPR案内支援。広報活動支援サポート。</u>
事業スケジュール (別紙添付でも可)	(準備期間、本実施期間、事業の評価等のスケジュール)	<p>26年6月 ・伐採竹の<u>保存スペース確保(6.8M×4.3M)</u> 材料に今回の支援事業で。組み立てはメンバ-で作業。 <u>柱・屋根張り・側面張り、竹材の含水率35%確保。</u></p> <p>26年6月～12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月2回ベ-スで伐採作業。伐採竹林の縦割り・節取り後、竹炭窯で焼き上げ作業。(冬季は窯焼き休止) ・焼き上げた竹炭を良不良の選別作業。

	<p>26年7月 ・乾燥棚の材料手配、設置組み立て作業。 ・竹炭粉碎のオキシダント、大腸菌などの評価調査。 ・竹と竹炭商品相談会 …… 竹炭麺ほか、</p> <p>26年8月 <u>竹炭粉碎技術 第1回相談講演会 開催…外部講師依頼</u> ・地域の竹炭製造者や竹細工者との交流会、 (夏休み…子供含めて地域協働事業)</p> <p>26年9月…<u>竹細工と竹炭の商品などの地域ブランド検討会 1回目</u></p> <p>26年10月 ・乾燥棚の材料手配、設置組み立て作業。 <u>竹炭粉碎技術 第2回相談講演会 開催…外部講師依頼</u> ・竹炭粉碎の感想技術と試験評価</p> <p>26年11月…<u>竹細工と竹炭の商品などの地域ブランド検討会 2回目</u>。</p> <p>27年度、28年度は、射水市内の山里範囲と商品化の拡大をする。</p>
事業効果	<p>(事業に取り組み、市民がどのような効果を受けるか。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元の方々に、小杉黒河及び青井谷地区にある無法状態の<u>竹の伐採や山里環境に興味を持って戴き、山里整備と景観維持を進める。</u> (きららかネットワーク-クメンバ-の増員による協働活動) ・地元の竹・竹炭商品の販売拡大と地域(射水市)宣伝活動。 新たな竹炭などの新商品創出版売で、<u>射水市ブランド商品化を行い、地域活性化支援に繋ぐ。</u> <p>具体的には、 25年度実績 竹炭ささやきコ-ヒ- 販売中(セブンラックで発売開始) 26年度予定…現在の「竹炭ささやきコ-ヒ-」改善の他、 竹炭や竹酢液の脱臭剤、浴場剤の改善、 新たに以下の8品目の開発を進める。 <u>竹炭麺、竹炭和・洋菓子、コ-ヒ-等飲料、竹炭パウダ-、マドラ-、皿などの容器 竹細工、の商品を開発する。</u></p>
事業展開	<p>(協働事業終了後の事業展開)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「きららかネットワーク-ク」のボランティア活動を継続し、地域の方々に、<u>小杉黒河及び青井谷地区にある竹林管理の必要性を、継続認識して戴ける体制を支援する。</u> また、メンバ-に富山県立大学の学生も参加しているが、彼らが卒業しても次の後輩が、順次参加する体制をつくる。 ・品質の良い竹・竹炭および微粉化した竹炭商品を<u>継続して製造販売支援を行う。</u>特に射水市のブランド商品の新規商品の拡大を進め、地域活性化支援を継続する。

射水市公募提案型市民協働事業 事業計画書

団体名 特定非営利活動法人 いみず市民メディア

事業の名称	3ヶ国語による防災情報を中心としたラジオ番組放送事業	
事業の目的	<p>(解決すべき地域課題と市民ニーズ)</p> <p>射水市は外国人の居住率が住民の約 2 % で、県内では最も高い。一方、射水市は町づくりのキーワードの一つとして「防災・減災」を掲げているが、災害発生時に日本語が不得意な外国人に向けて、何らかの手段で迅速に情報発信ができるかという点では、現在のところ、全く無策であると言わざるを得ない。外国人は数の上ではマイノリティーだが共に生きる仲間であり、いざという時には助け合わなくてはならない。災害時は勿論のこと、普段から彼らが必要とする情報を、英語・ポルトガル語・中国語の 3ヶ国語を使ってラジオで発信し、共生・共助社会の構築に貢献することが当事業の目的である。</p>	
事業内容	対象	<p>(どこで、だれに等)</p> <p>射水市在住の外国人 1 . 8 2 9 人 (平成 2 5 年 1 0 月末現在) や、その家族、市内で働く外国人など。</p>
	手法	<p>(いつ、どのように、何を等)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 . 毎週 1 回、3ヶ国語で外国人にも必要な射水市の広報、防災情報、母国の話題などを伝えるラジオ番組を放送する。 2 . 出演者は射水市の国際交流員や市内在住の外国人など。 3 . 3ヶ国語のラジオ番組は「エフエムいみず」で放送するが、インターネットで、いつでも聴けるようにする。 4 . 外国人にも理解できる印刷物を作成して、番組の P R ・防災メモなどを掲載する。
	目標	<p>(目的とする結果、数値基準等)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 . 外国人にとって必要な情報を迅速に提供する。 2 . 孤立しがちな外国人のネットワークを構築する。 3 . 災害発生時に共に助けあう意識を醸成する。 4 . 日本語の日常会話ができて、英語・ポルトガル語・中国語を話す外国人を出演者として 1 0 人程度確保する。
協働事業として取り組むことの必要性	<p>(団体や行政の特性から説明してください。)</p> <p>外国人や障害者などマイノリティーに向けたラジオ番組を放送することは社会的な意義がある反面、広告効果が期待できず企業・商店から広告を得て運営していくことは現実問題として不可能である。このようなタイプの番組はビジネスモデルとはまず成り得ないので、行政がサポートすべきである。災害発生時に住民に必要な情報を提供することは何よりも最優先すべき行政の重要な使命である。当事業を N P O 法人と行政が協働事業として実施することは、「防災・減災」を掲げている行政側にもメリットがあると考えられる。</p>	

<p>役割分担</p>	<p>(提案団体が果たす役割)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 英語・ポルトガル語・中国語を話す外国人出演者の募集。 2. 外国人出演者に対するラジオ番組の放送技術指導。 3. 3ヶ国語による市広報・防災情報などを内容とする番組の制作と放送。 4. 外国人出演者による緊急放送の訓練。 <p>(事業実施に伴う市の役割)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 射水市の広報誌やホームページ等による3ヶ国語番組のPR。 2. 防災情報や緊急時の迅速な情報提供。 3. 外国人に必要な市広報の選別と提供。 4. 射水市国際交流員の協力。
<p>事業スケジュール (別紙添付でも可)</p>	<p>(準備期間、本実施期間、事業の評価等のスケジュール)</p> <p>平成26年3月 外国人出演者の募集開始、放送技術指導。</p> <p>4月 3ヶ国語によるラジオ番組の制作と放送開始。</p> <p>5月 研修会の開催。</p> <p>7月 外国人向けのPRチラシ印刷と配布。</p> <p>8月 研修会の開催。</p> <p>9月 総合防災訓練に合わせて緊急放送の訓練を実施。</p> <p>11月 研修会の開催。</p> <p>平成27年3月 事業終了、総括。</p>
<p>事業効果</p>	<p>(事業に取り組み、市民がどのような効果を受けるか。)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 3ヶ国語の放送を通じて防災知識を広めることで外国人の防災意識が高まり、減災効果が期待できる。 2. 外国人に災害時の情報源としてのラジオの有用性を理解してもらえば、安心安全の確保に貢献することができる。 3. 外国人を交えて災害情報発信の環境整備に取り組むことで、一般市民にも多文化共生と共助の重要性を伝えることができる。
<p>事業展開</p>	<p>(協働事業終了後の事業展開)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 何らかの支援を得ることにより、当事業を継続したい。 2. 外国人出演者らで「災害時の外国人支援チーム」(仮称)を結成し、災害発生時に市当局と連携して、各種の相談に応じたり通訳サービスができるような体制作りに取り組みたい。

射水市公募提案型市民協働事業 事業計画書

団体名 万葉パークゴルフ同好会

事業の名称	万葉パークゴルフ場造成事業	
事業の目的	<p>(解決すべき地域課題と市民ニーズ)</p> <p>パークゴルフは、世代を超えて皆が手軽に楽しむことができるコミュニティスポーツとして、健康増進や世代間交流等、スポーツの振興だけでなく多様な効果が期待できます。</p> <p>一方で、競技人口の増加に伴い、万葉パークゴルフ場 (18 ホール) では、慢性的な利用調整が必要な状況にあります。</p> <p>本事業は、その解決に向けて万葉パークゴルフ場の管理を受託している万葉パークゴルフ同好会が実施主体となり、国土交通省等の関係機関と連携・協力して、パークゴルフ場の造成 (9 ホール) を行う</p>	
事業内容 (複数の事業がある場合は別紙添付でも可)	対象	<p>(どこで、だれに等)</p> <p>現万葉パークゴルフ場の隣接南側に 9 ホール造成する。造成後の施設は、市民 (万葉パークゴルフ同好会会員含む) の利用に供する。</p> <p>事業実施に当たっては、万葉パークゴルフ同好会及び事業の趣旨に賛同して頂ける方。</p>
	手法	<p>(いつ、どのように、何を等)</p> <p>荒造成は国土交通省に依頼 (粘土質土砂で葎の発生を抑える効果及び粘土質でない残土を要請したい。)</p> <p>表土 (山砂) 10 c m 購入し均す</p> <p>川砂適宜芝の下地を購入する。</p> <p>芝張り 芝購入 (量は 25 % とし期間を見て伸ばす)</p> <p>ティグラウンド制作・カップ 18 個とピン 9 本購入・一部ネット張り必要・植栽と花壇等必要な備品を整備する。</p>
	目標	<p>(目的とする結果、数値基準等)</p> <p>同好会会員は、300 名体制、会員以外は 50 % 以上の増加。</p> <p>会員競技会は、9 回/年以上、会員以外の人達とのオープン競技会を企画して行く。</p>
協働事業として取り組むことの必要性	<p>(団体や行政の特性から説明してください。)</p> <p>射水市は、パークゴルフの郷として全国大会が毎年実施され且つ沢山の立派なコースがあります。</p> <p>万葉パークゴルフ場は、市の北西にあり古くから大勢の人に利用されてきましたが、庄川右岸の国交省地内にあり市の区割りから言えば両市にまたがっており充実したコースと言えない状況です。</p> <p>これを機会に、正式な試合ができるホール数となり、近隣の人々が大勢利用し易いパークゴルフ場にしたいと考えます。</p>	

役割分担	<p>(提案団体が果たす役割)</p> <p>従来 2 回/月の整備の日と別に、将来 (27 ホール中) 9 ホールを使用しない日を設定し、コース内外の除草・コース内の整備と維持管理を徹底する。会員の整備の日は従来通り、ボランティアで 2 回/月を実行して行く。 (荒造成のコース上下作業・表土均し・芝張り・排水・花壇・防球ネット・クローバー除去・etc)</p>
	<p>(事業実施に伴う市の役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コース設計のアドバイス ・河川区域内における占用許可申請 (河川法第 26 条第 1 項) ・財政的支援
事業スケジュール (別紙添付でも可)	<p>(準備期間、本実施期間、事業の評価等のスケジュール)</p> <p>平成 26 年 4 月 同好会会員へ周知 5 月～10 月 荒造成開始 9 月～11 月 残土及び表土 (3～6 ホール) ～3 月 3～6 ホール芝張り及びティグラウンドの設計 平成 27 年 4 月～11 月 残土及び表土 (残りホール) ～3 月 残りホール芝張り及びティグラウンド (カップ・ピン) 整備 平成 28 年 4 月～8 月 ネット張り及び植栽と花壇整備</p>
事業効果	<p>(事業に取り組み、市民がどのような効果を受けるか。)</p> <p>会員数が 200 名強から 300 名余りとなる 会員以外の人々の利用の輪が広がる (従来脳梗塞になった人がリハビリのためパークゴルフをするとプレーが遅く遠慮がちであったが、今後は利用面で工夫し活用できる。) 新湊校下自治振興会・牧野地区等 PR し活用を図る 維持管理費を確保するため企業や団体の冠大会 (オープン参加) を実施し参加費用の徴収を検討する。 また、従来通り各種グループの試合を取り込んで行く。</p>
事業展開	<p>(協働事業終了後の事業展開)</p> <p>万葉パークゴルフ場は、現在 18 ホールあり今回 9 ホールの追加造成で 27 ホールの計画です。 将来的には 36 ホールにまでしたいと考えております。 場所も牧野取水場まで利用可能と国土交通省に聞いております。 そうなれば、休憩場など設置し公園のようにしたい考えです。</p>

射水市公募提案型市民協働事業 事業計画書

団体名 大門史談倶楽部

事業の名称	ふるさと大門地誌の刊行及びふるさと学習講座の開催	
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 変化の激しい時代にあって、私たちの町の「過去・現在・未来」を見るにつけ、多く収集した史料(資料)等を集大成して、史実に基づく「見る・知る・伝える ふるさと読本」を刊行し、ふるさと学習講座等を継続開催して、正しく後世に伝承し、地域住民の一体感により、郷土愛にて一層の町づくり・社会づくりに貢献する。 ○ 社会教育の教材に活用提案 	
事業内容	対象	<ul style="list-style-type: none"> ○ 明治・大正・昭和と「移り変わるふるさと」について、関心のある在住者・在勤者の方 ○ 将来を担う次世代・子どもらに。
	手法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 旧北陸街道筋(大門)を中心とした貴重な史料等を基に再構築して、「ふるさと読本 見る・知る・伝える」を刊行する 保存版 約130頁 300冊、普及版(ダイジェスト)地域住民用 1,000冊・大門小学校4年生の地域学習教材用毎年配布(約160冊を毎年届ける6年間) 1,000冊 ○ 地誌編纂(へんさん)の題材として、「紐解く市民生涯学習会」(3回コース)の開催 5月中旬 北陸道の賑わい 6月中旬 庄川と大門 7月中旬 大門の先人たち ○ 発刊時に、基調講演を開催 ○ 全行政センター、図書館、市内小・中・高各学校、各地域振興会等に配布
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の先人が苦勞した近代歴史を知り、改めて地域住民の連帯感が増し、誇れる豊かなまちづくりに貢献したい ○ 発刊により、男女・老若を超えた共有話題としてありたい

協働事業として取り組むことの必要性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域住民が主体となり、市のバックアップのもと活動することで、市が呼びかける「生涯学習」が推進される。
役割分担	<p>(提案団体が果たす役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地誌 広範囲の刊行後、地域内外からの要請あれば「出前講座」等に出向く体制 ○ 学校教育の一環として、要請あれば教育現場へも出向く。
	<p>(事業実施に伴う市の役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業実施のアドバイス・協力 ○ 広報いみず、ケーブルテレビ等での活動広報・啓発 ○ ふるさと講座の多角的な説明にはプロジェクター機器借用等が必要
事業スケジュール	<p>(準備期間、本実施期間、事業の評価等のスケジュール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地誌編纂(へんさん) <p style="text-align: center;">平成 26 年 4 月 $\xrightarrow{\hspace{10em}}$ 10 月 $\xrightarrow{\hspace{2em}}$</p> <p style="text-align: center;">地誌編纂(へんさん) ○ 地誌 刊行 ○ 基調講演会</p>
事業効果	<p>(事業に取り組み、市民がどのような効果を受けるか。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 改めて、すばらしいふるさとを知り、情報交換により、わが住む地域・わが住む射水市への愛着が一層まとまり、結束が図られ、住みよい市に繋がる。 <p>今後、この企画のように各地域で活動し、史実に基づく「ふるさと地誌」が発行され、市や各地域市民の郷土愛を育くむ。</p>
事業展開	<p>(協働事業終了後の事業展開)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 刊行本「ふるさと読本」を基本に、要請あれば出向き説明したい。 ○ この活動を射水市よりのアドバイスのもと、順次次世代に繋ぐシステムを構築する。 ○ 資料・記録等は電子化を図る。

射水市公募提案型市民協働事業 事業計画書

団体名 特定非営利活動法人 はあとぴあ 21

事業の名称	不登校児の親・引きこもり者の家族支援事業	
事業の目的	(解決すべき地域課題と市民ニーズ) 不登校児の親・引きこもり者の家族を支援していく手立ては重層的な体制が必要である。本事業は不登校児・引きこもり者を抱えてきた経験者たちが、自らの経験に沿いながら、同じ目線に立って現在不登校児の親・引きこもり者の家族を支援していくものである。	
事業内容 (複数の事業がある場合は別紙添付でも可)	対象	(どこで、だれに等) 市内の不登校児の親・引きこもり者の家族。 不登校児・引きこもり者を過去抱えてきた経験者でこの活動の趣旨に賛同し協力してくれる方
	手法	(いつ、どのように、何を等) 経験者から体験談を中心に意見交換する懇談会を月 2 回程度の割合で定期的で開催し、その情報を提供する。 会場：海老江コミュニティセンター 日時：第 1, 3 水曜日午後 6 時より 9 時まで 定員：15 名 周知方法：HP、市広報紙、市 PTA を通じて市 PTA への募集チラシを作成する 専門家を招いての研修会を開催する。 会場：射水市内 定員：30 名 講師：大学教授などの専門家 開催回数：年 4 回程度 周知方法：上記と同じ これらの事業を推進すると同時にホームページを充実していく。特に Q&A に力をいれ参考になるページにしていくので、質問や悩み、問い合わせを募集する。また不登校児の親・引きこもり者の家族を励ます内容のページも作成するので合わせて募集する。 対象年齢範囲：小学生から高校生 募集方法：NPO のホームページで募集する。また市広報紙や市 PTA を通じて募集する。 募集するチラシを作成する。 この活動を通して、経験者でその趣旨を賛同し、共に励ましの活動に協力してくれる方を募集する。 募集方法：上記と同じ 活動を紹介するパンフレットを作成する。
	目標	(目的とする結果、数値基準等) 当該家族支援事業を市内全域に紹介することで、一人でも多くの家族の方にこの情報が伝わり、その助けとなることを目指す。また、この活動の趣旨に賛同いただける方々のすそ野が広がることを期待している。

<p>協働事業として取り組むことの必要性</p>	<p>(団体や行政の特性から説明してください。)</p> <p>私たちは不登校児をもつ家族への相談などの支援をしてきたが、今まで私たちが自主的に行ってきた活動であるので活動範囲が限られてきた。今回、市が持つ情報発信媒体を活用することによって私たちの活動を発信することができる。また多様な窓口があることによって選択肢を増やすことになり、より適した支援方法を選んでもらうことになる。さらに私たち経験者だけではなく市の各部門の協力を得ていけることで幅広い活動が可能になると思われる。</p>
<p>役割分担</p>	<p>(提案団体が果たす役割)</p> <p>懇談会、研修会の企画・運営・事業終了後のフォロー</p> <p>(事業実施に伴う市の役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報いみず、ケーブルテレビ、ホームページ等での広報、啓発 ・事業実施におけるアドバイス
<p>事業スケジュール (別紙添付でも可)</p>	<p>(準備期間、本実施期間、事業の評価等のスケジュール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月2回程度の懇談会 ・専門家を呼んでの研修会
<p>事業効果</p>	<p>(事業に取り組み、市民がどのような効果を受けるか。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に居住されているいじめ等の理由で不登校児を抱える家族の方々への相談の窓口をひとつ増やすことになる。 ・市内に今までない取り組みを行うことで、よりニーズにあった施策立案につなげていく。 ・官民を問わず、参加者同士が情報交換を行い、互を理解し、連携することで、より質の高い取り組みを実現できる。
<p>事業展開</p>	<p>(協働事業終了後の事業展開)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業終了後もこの活動を継続していく。 ・この取り組みで賛同された経験者も含めてその輪を広げていく。

射水市公募提案型市民協働事業 事業計画書

団体名 富山福祉短期大学

事業の名称	心わくわく 感性が目覚める臨床美術教室	
事業の目的	<p>(解決すべき地域課題と市民ニーズ)</p> <p>臨床美術は独自のアートプログラムに沿って制作活動を行うことで意識的に脳を活性化させることができる。本事業では楽しみながら創造することで右脳をはじめとする「脳」のさまざまな部分を活発に働かせ、子ども達の感性を刺激することを目的とする。豊かな感性は子ども達の社会環境の変化に対応するたくましさや、主体的に学び行動する力を育む。また、それに伴い、子ども達を預かる保育士に対しても、豊かな感性を育てることの必要性やその方法、考え方を臨床美術を通して理解してもらえるように保育士向けの説明会及び臨床美術セッション(造形活動)を行う。</p>	
事業内容 (複数の事業がある場合は別紙添付でも可)	対象	<p>(どこで、だれに等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内 6ヶ所の保育園児 5歳児 ・上記保育所等勤務保育士(プログラムの概要理解のため)
	手法	<p>(いつ、どのように、何を等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保育所(園)にて、年間4回、富山福祉短期大学より臨床美術士を派遣し、オイルパステル等の画材を使用し臨床美術のプログラムによるアート作品の制作活動を行う。 ・定員は15人~20人、セッション(造形活動)時間は60分。 ・各保育所(園)の保育士に対して子ども達とのセッションの前に説明会を企画し、体験制作を行う。 ・各保育所(園)で制作された子ども達の作品を集め作品展を行う。
	目標	<p>(目的とする結果、数値基準等)</p> <p>造形活動を通して、様々なものに対する関心、意欲を引き出し感性を豊かにすることを目標とする。各保育所(園)から園児を5名程度選出し、保育士にセッション(造形活動)を継続観察してもらい意欲、関心等の気持ちの変化についてアンケート形式で確認する。また、保育士に対して、臨床美術の体験制作、子どもへの4回のセッション(造形活動)を行って保育士自身の意識の変化等についてアンケートを行う。</p>
協働事業として取り組むことの必要性	<p>(団体や行政の特性から説明してください。)</p> <p>富山福祉短期大学は幼児教育学科を有し、北陸地区唯一の日本臨床美術協会の指定校である。子どもの感性を育むため、臨床美術を取り入れ、学生や福祉関係者、一般市民を対象とした講座を実施し、臨床美術士の人材育成も行っている。各保育所(園)では感性教育を目的とした造形活動を十分に行うための時間の確保や材料・道具の準備が難しい現状にある。協働事業として取り組むことで時間や材料・道具を確保し、「脳」を活性化し、豊かな感性を持てるような、これからの時代を支える子ども達の育成をサポートできるのではないかと考える。また、長野県諏訪市では2007年より芸術保育として臨床美術を取り入れ、保育士や子ども達に臨床美術の研修会やセッションを行っており、行政として取り組むことを実践している。</p>	

<p>役割分担</p>	<p>(提案団体が果たす役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床美術士の派遣 ・保育所(園)でのセッション実施、及びそれに伴う準備 ・作品展の準備、開催 ・保育士を対象とした事業の説明会及び体験セッションの実施 ・実施保育所(園)との日程及び時間の設定 <p>(事業実施に伴う市の役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士を対象とした事業の説明会及び体験セッションの告知 ・各保育所・園へ実施要項の配布、説明、事業参加依頼 ・アートセッションの実施保育所(園)6ヶ所の決定、及び連絡
<p>事業スケジュール (別紙添付でも可)</p>	<p>(準備期間、本実施期間、事業の評価等のスケジュール)</p> <p>平成 26 年</p> <ul style="list-style-type: none"> 4 月 実施要項の企画・作成 5 月 各保育所(園)への事業参加依頼 保育士を対象とした事業の説明会及び体験セッションの実施 6 月 実施保育所の決定、日時の調整・決定 臨床美術士の決定、道具、材料等の準備 7 月 第 1 回アートセッションの実施(例 線と色で遊ぼう) 8 月 第 2 回アートセッションの実施(例 アジの開きを描く) 9 月 第 3 回アートセッションの実施(例 りんごの量感画) 中間報告として第 1 回～第 3 回までの作品を持ち寄り 展示会を行う(高周波文化ホールを予定) 10 月 第 4 回アートセッションの実施(例 立体かぼちゃ) 11 月 報告書作成 12 月 報告書提出
<p>事業効果</p>	<p>(事業に取り組み、市民がどのような効果を受けるか。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・できあがった作品やアンケートをもとに子どもの内面的な部分の変化、成長について知ることができる ・豊かな感性を持ち様々なことに対して意欲・関心をもった子どもの育成 ・社会環境の変化に対応するたくましさや、主体的に学ぶ力を身に付けた子どもの育成 ・制作した作品を基に親子、保護者と保育者のコミュニケーションのきっかけとなる ・中間報告として展示会を行うことで、地域と保育所(園)とコミュニケーションの場の提供 ・射水市内の保育所(園)と富山福祉短期大学との知識及び人材の共有
<p>事業展開</p>	<p>(協働事業終了後の事業展開)</p> <p>6ヶ所の保育所(園)とのセッションの評価によって、射水市内の他の保育所(園)でセッションを行う場が増えることが予想される。臨床美術にはサポ-タ-制度というものがあり、一定のプログラムに関して臨床美術を学んだ子どもたちが高齢者に対して、制作方法を教えながら一緒に制作するというものがある。その活動により、子どもと高齢者とのコミュニケーションの場を創出することができる。さらに他世代間のコミュニケーションを通して豊かな情操教育を行うことが出来る。</p>

射水市公募提案型市民協働事業 事業計画書

団体名 公益社団法人射水青年会議所

事業の名称	射水の魅力詰め込みました！！射水ブランドメニュー開発事業(案)	
事業の目的	<p>我がまち射水には全国に誇れる「食」の魅力があり、それを活用することで今後更に地域が活性化する可能性があります。しかし、射水の「食」の魅力の認知度は低く、まち全体の活性化につながっていない状況です。2015年春に北陸新幹線の開業を控えた今、「食」の魅力を活かしたまちづくりは、今後の更なる地域活性につながると考えます。そこで、射水特産の食材を活かした市民考案のメニューを、市内のより多くの飲食店で取り扱うことで、射水の「食」を市外に広く発信していきます。2015年に射水市合併10周年を迎える今、射水市全体が一体となり、今後継続的なまちづくりにつなげていくために、行政をはじめ多くの団体や市民を巻き込んだ活動をするを目的とします。</p>	
事業内容 (複数の事業がある場合は別紙添付でも可)	対象	<p>事業を構築していく段階から、各種団体や多くの射水市民に参画を頂き、また本事業においてもより多く参加してもらいます。</p>
	手法	<p>市民より射水特産の食材を取り入れたメニューを公募し、そのメニューの中から数品を選抜します。それらのメニューを2014年に市内で行われるイベント及びお祭りで市民の方々に試食してもらい、その後投票形式で1品を決めます。それを市内の多くの飲食店で取り扱ってもらい、射水市のブランドメニューとします。</p>
	目標	<p>射水市民の意見を取り入れた射水独自のメニューを、どこでも食べられることによって、それを旗印に射水市を全国にPRし観光客を取り込みます。それによって飲食業をはじめ観光業や多くの業界の経済発展が見込めます。また、多くの団体や市民を巻き込んだ形でこのメニューを生み出すことにより、メニューに対する愛着心や誇りが生まれ更なるPRにつながります。</p>

協働事業として取り組むことの必要性	<p>(団体や行政の特性から説明してください。)</p> <p>射水市は2015年に合併10周年を迎えますが、未だに旧市町村ごとの隔たりがあり、射水市として一つになっているとはいえない状況です。協働事業として取り組むことにより、射水市全体で取組という大義名分ができ、まちの一体感を醸成できます。また、全体でつくり上げるからこそ真の意味での射水ブランドになると考えます。</p>
役割分担	<p>(提案団体が果たす役割)</p> <p>この事業のとりまとめ役及び窓口となります。事業までの打合せの実施や各種団体やマスコミとの連絡関係、更にはこの事業を周知してもらう為のチラシの作製等を行います。また、本事業の実施においても中心となり段取りから人員の提供を行います。</p>
	<p>(事業実施に伴う市の役割)</p> <p>メニューの募集、発信等にあたっての協力、助言</p>
事業スケジュール (別紙添付でも可)	<p>(準備期間、本実施期間、事業の評価等のスケジュール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月～8月 事業準備期間 打合せの開催 各種団体との交渉 チラシ等の作成 ・9月～10月 本実施期間 レシピの募集・選定 ブランドメニューの決定 飲食店関係への説明会 ・11月 事業の評価・決算
事業効果	<p>(事業に取り組み、市民がどのような効果を受けるか。)</p> <p>このメニューで観光客を射水に取り込むことで地域経済が活性化し、その結果、税収が上がることで射水市民はより良い行政サービスを受けることが出来ます。更には行政や各種団体、多くの市民が参画する事業を行うことで、まち全体の一体感が生まれます。またそれら多くの人がこの事業で共に苦労し努力することで「郷土愛」を醸成することができます。これらの事から、今後の継続的なまちづくり活動が見込め、市民にとってもより魅力的な地域の構築につながります。</p>
事業展開	<p>このメニューがより多くの飲食店で取り扱ってもらえるようになってからは、これを利用し射水市をPRしていかなければなりません。まず、このメニューを市民により浸透させるための事業(飲食店別でランキングを付ける・市内取扱店マップの作成、等)を行い、同時にそれがメディア等に取り上げられることで市内での盛り上がりを出します。それから全国及び近隣地域へPRしていくことで、多くの観光客の取り込みにつながります。</p>

射水市地域振興会地域提案型市民協働事業 事業計画書

地域振興会名 本江地域振興会

事業の名称	あそぼうよ本江の子供達(本江地域のにぎわい創造)	
事業の目的	<p>(解決すべき地域が抱える課題・テーマと市民ニーズを記入ください。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かつて子供達の遊びは仲間を通して育まれてきたと思います。今日の子供達の遊びは殆どが個人での室内ゲーム、せいぜい同級生2~3人での遊びで、自分たちにはない考え方や指導力、生活力を吸収できない環境になってきている寂しい社会になりつつあると感じています。 ・将来を担うこども達にふれあいの場を提供することによって健全育成を図り、にぎわいを創造できる地域づくりを目的とします。 <ol style="list-style-type: none"> 1 こどもの遊びの創生 2 こどもの将来に向かって心身を育成 3 世代間交流の推進 	
事業内容 (複数の事業がある場合は別紙添付でも可)	対象	(どこで、だれを対象にするのか記入ください。) 本江コミュニティセンター及びその周辺、足洗湯公園 保育園児、幼稚園児、小学生、中学生を対象とする。
	手法	(いつ、どのように、何をするのか記入ください。) 別紙、スケジュールを基に地域振興会各種団体(16代表)に協力を呼びかけ参加者拡大を図り、事業を遂行する。
	目標	(目標とする結果、数値目標等について記入ください。) ・各事業に参加し、幼児、児童がお互いに教えあい助け合いまた知らないことを知ることによって新たな知識、喜びを生み、将来の生活に役立つ、或いは創造を生みだし、たくましい子供に育つよう見守る。 また、世代の違う人たちと触れ合うことによって慣習、風習、地元の良さを吸収して、自然と生活上の常識(いたわりの心、感謝の心、思いやりの心)や行儀(人との話し方、付き合い方)、工夫(人の話を聞きその上で自分の意見を述べる、一つの考え方ではなく多方向からの試みを実行することによって成功に導く)を身に付くことを形成する。
役割分担	<p>(地域振興会が果たす役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域振興会各種団体等と連絡を取り合い、事業のサポート・推進し、保育園、幼稚園、小学校、中学校等と連携し地域住民と世代間交流などが緊密に進むよう連携する。 <p>(事業実施に伴う市の役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報いみず、ケーブルテレビ及びホームページ等で広報啓発 ・事業実施におけるアドバイス情報提供等 	

<p>事業スケジュール (別紙添付でも可)</p>	<p>(準備期間、本実施期間、事業の評価等のスケジュール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月上旬 本江幼稚園裏にいも用畝、本江コミュニティ花壇に花床を作る。 ・ 5月上旬 いも苗、花苗の植え付け ・ 6月上旬 オリエンテーリング用鳥、動物、花の看板作成。 ・ 6月下旬 看板を足洗潟に設置 ・ 7月上旬 足洗潟準備、オリエンテーリング開催。 いも、花に水撒き。 ・ 8月～9月 いも、花に水撒き。 ・ 10月中旬 いも収穫、おいもパーティー開催。 ・ 12月上旬 クリスマスリース作り開催。 ・ 1月上旬 左義長、おしるこ振る舞い。
<p>事業効果</p>	<p>(事業に取り組み、市民がどのような効果を受けるか。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の内外で親子、地域内のふれあいや絆をより緊密に成長したことを確認し合う。 ・ 地域の交流を深めることで、心の垣根を払拭し地域コミュニティ向上を形成する。
<p>事業展開</p>	<p>(協働事業終了後の事業展開)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の各団体等に呼びかけて事業の反省と今後の取り組み方向の修正を行う。 普段の生活変化の観察、環境の変化などの情報を収集分析し今後の事業への資料とする。 ・ 町内住民の方には引き続き協力を呼びかけ、都度(他の催し時に)意見を求める。 ・ 「みどりを育てる」については、継続して行い、個々の協力、弱者への思いやりの成長(年下、老人、草花などに対して)を見届ける。 また、工夫や自主的に水遣りなど昨年とどの程度の違いが生まれたかを見届ける。 ・ 「オリエンテーリング in 足洗潟」においてグループ(3～4人)内でお互いに意見を出し合い協力してゲームをクリアしていたか、「クリスマスツリーを作ろう」「左義長」などを通して助け合い、協力などが自然と行えるようになったかを評価する。
<p>事業の継続 (27年度)</p>	<p>(当該年度における事業内容)</p> <p>継続事業として補助金を <u>要望する</u> ・ 要望しない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「みどりを育てる」(花の育成、野菜の育成・収穫など) ・ 「足洗潟はどんどこ」(巣箱掛け、野鳥観察など) ・ 環境美化へ参加(足洗潟公園の除草、海岸清掃など) <p>具体的な事業内容を記載してください。</p>
<p>事業の継続 (28年度)</p>	<p>(当該年度における事業内容)</p> <p>継続事業として補助金を <u>要望する</u> ・ 要望しない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「みどりを育てる」(花の育成、野菜の育成・収穫など) ・ 「アート in 足洗潟」(板、木切れを工作組立、ペイント後展示する) ・ 環境美化へ参加(足洗潟公園の除草、海岸清掃など) <p>具体的な事業内容を記載してください。</p>



射水市

射水市市長政策室まちづくり課

〒939-0393 射水市戸破1511番地

TEL 0766-57-1622

FAX 0766-56-1524

e-mail machidukuri@city.imizu.lg.jp